

問 町内の感震ブレイカーの普及率について

答 宇和島地区広域事務組合鬼北消防署によると、「鬼北町、松野町、宇和島市内においては感震ブレイカーを設置している住宅や事業所は把握しておらず、その普及率は、きわめて0に近い低さであると思われる」ということである。

問 感震ブレイカーを設置するのに補助金は出せないか。

答 「感震ブレイカーの存在が知られておらず、その必要性が理解されていない」「配電盤に設置するタイプの感震ブレイカー等は、約5万から8万円と比較的高価で、各家庭で実際に設置するまでに至らない」「発災時に停電してしまうと避難に支障が生じるので、できるだけ電気は切れないでほしいという気持ちがある」などの理由で感震ブレイカーの普及が進んでいないことから、一定の有効性は理解できるが、当面は補助金制度等の実施は考えていない。

【消防団の安全確保について】

問 燃えにくい繊維で作られた法被を採用する考えはないか。

答 価格が従来の法被と比べ1・54倍となっていること、また、現在の消防団の法被は火の粉が飛んできても穴が開かない法被を採用しており、消防団の活動に応じた耐火性は満たしていると考えるところから、現時点では、この法被に更新する考えはない。

【消防団の安全装備について】

答 平成27年度には夜間の活動用にヘッドランプを全団員に配備し、28年度は踏抜き防止となっている安全で丈夫な

救助用半長靴を配備予定である。その後の装備品は、耐火性に優れた防火衣など、消防団幹部などと協議の上、順次配備を計画していく。

【ドクターヘリについて】

問 ヘリポートを整備する考えはないか。

答 現在のところ、一般のヘリポートの整備計画はないが、臨時ヘリポートは、「奈良川河川敷」「鬼北総合公園」「日吉農村広場」が指定されており、今後必要に応じて既存の場所を活用して、新たな臨時ヘリポートの指定に向けて検討していきたい。

◆高田 幸也 議員

【自主防災組織活動への支援体制について】

問 どのように考えているか。

答 鬼北町自主防災組織等連絡協議会の中で、それぞれの地域の実状を調査し、各自自主防災組織の活動経費を助成しているところである。これまでの自主防災組織への支援は、「57組織の結成支援」「防災資機材の配備」「各自自主防災組織が実施する訓練への助成」「防災士の養成・確保」「講演会・研修会の実施」「防災訓練の支援」などを実施してきた。今後は、各組織単位の防災講座・訓練や各組織内で3名以上の防災士の養成・確保などの支援を実施する。

【不法投棄監視カメラについて】

問 活用実績と成果について

答 現在、近永地区に1基設置しているが、設置直後の平成27年1月に洗濯機の不法投棄が発生し、警察と協力し

て不法投棄者を確定している。

町内には、またまた不法投棄が発生する場所が多くある。特にひどい場所をピックアップし、引き続き監視活動を続けていくこととし、今年度は愛媛県が所有している監視カメラを1台借り受け、問題箇所を設置し監視活動を行うよう現在調整中である。

【地域おこし協力隊について】

問 受け入れの課題と、これからの展望 実績、任期終了後について

答 受け入れの課題については、受入目的の明確化や受入地域・組織への事前説明、協力隊員との意思疎通を円滑するための日常的なコミュニケーションの場の確保など、受け入れする側の行政や地域の態勢が大切だと考えている。

実績については、鬼北町の地域おこし協力隊の受け入れの主な目的を、農林水産業への従事や支援による耕作放棄地や放任栗園・柚子園等の再生としており、道の駅やJAなどへ出荷する農家を対象に、草刈りや栗・柚子苗の新植、剪定作業の支援、有害鳥獣対策として防護柵設置作業の支援など、約7畝の園地再生や新たな園地づくりの支援活動を行っている。

受入人数については、平成26年度に3名を受け入れており、うち1名については、1年間の任期後、鬼北町内に現在定住を希望していたり、残りの2名は、平成27年度で2年目の協力隊員として活動中である。協力隊員の任期終了後については、2名の隊員が平成28年度で3年目を迎えることから、起業・就業・就農に向けての研修や、将来水稲・野菜・果樹などの栽培に取

り組むための借入農地の選定など、任期終了後の鬼北町への定住・定着を目指して活動していただいている。

これからの展望については、農林水産業への従事、支援以外にも住民のニーズに合った活動支援ができる人材を積極的に誘致し、地域づくりの担い手として活動の中心となる人材を育成し、地域力の維持と強化を図りたい。

【各地域活性化の問題点について】

答 問題点の要因の一つとして、人材不足が考えられる。地域活性化を進めていくためには、各地域のリーダーとなる人材育成や、地域おこし協力隊など地域おこしや田舎暮らしに興味を持たれている都市住民の積極的な受け入れが必要であると考えている。

【公民館について】

問 これからの役割について、どう考えているのか。

答 町内全域で、事業内容に多少の変化を余儀なくされる案件も増えてきたため、公民館職員には継続事業の大切さとその時々にあつた変革、そして、地域に受け入れられる斬新な発想を持つて、活動を展開するよう指導している。

協働の町づくりを基本とした公共サービスを展開している当町においては、「お互いの共存」を推進する公民館活動を進めていく方向性が必要であると考えている。その基本的な考え方に基つき、地縁組織である自治会や公民館活動を通じて、「お互いの共存」を目指した生涯学習活動、また「お互いの命と財産を守る」ための活動の中核を担う地域防災拠点、さらには、校区単位の自治会活動の「触媒」として作用できる位置づけが大切であると考えている。